

# 第1 令和6年度一般会計・特別会計歳入歳出決算のあらまし

## 1 全体の概要

### (1) 歳入

歳入総額は、一般会計 8,850 億円、特別会計 3,252 億円（借換債除き 2,843 億円）で、合わせて 1 兆 2,102 億円（借換債除き 1 兆 1,693 億円）となり、前年度に比べ一般会計は、37 億円（0.4%）増加、特別会計は、91 億円（2.7%）減少（借換債除き 71 億円（2.4%）減少）しています。

なお、一般会計における歳入予算額との比較では、380 億円の減収（昨年度 395 億円の減収）となっています。

これは、繰越により、国庫支出金や県債等が翌年度に収入されること等によるものです。

（繰越に伴う主な未収入特定財源：国庫支出金 247 億円、県債 106 億円）

（単位：億円）

区分	一般会計			特別会計			合計			
	R5年度	R6年度	増減額 増減率	R5年度	R6年度	増減額 増減率	R5年度	R6年度	増減額 増減率	
予算現額(A)	9,208	9,229	22 0.2%	3,337	3,238	△ 100 △3.0%	12,545	12,467	△ 78 △0.6%	
歳入総額(B)	8,813	8,850	37 0.4%	3,343	3,252	△ 91 △2.7%	12,155	12,102	△ 54 △0.4%	
差(A-B)	395	380	△ 15 △3.9%	△ 5	△ 14	△ 9 168.5%	390	366	△ 24 △6.2%	
(参考)	収入未済額	109	111	2 2.1%	27	27	△ 1 △2.2%	136	138	2 1.3%
	不納欠損額	2	2	△ 0 △19.6%	0	0	△ 0 △91.0%	2	2	△ 0 △21.7%

\*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

増減額・増減率は表示単位未満の数値も含めて計算しています。

### 【借換債除きベース】

（単位：億円）

区分	一般会計			特別会計			合計			
	R5年度	R6年度	増減額 増減率	R5年度	R6年度	増減額 増減率	R5年度	R6年度	増減額 増減率	
予算現額(A)	9,208	9,229	22 0.2%	2,908	2,829	△ 80 △2.7%	12,116	12,058	△ 58 △0.5%	
歳入総額(B)	8,813	8,850	37 0.4%	2,914	2,843	△ 71 △2.4%	11,726	11,693	△ 34 △0.3%	
差(A-B)	395	380	△ 15 △3.9%	△ 5	△ 14	△ 9 168.5%	390	366	△ 24 △6.2%	
(参考)	収入未済額	109	111	2 2.1%	27	27	△ 1 △2.2%	136	138	2 1.3%
	不納欠損額	2	2	△ 0 △19.6%	0	0	△ 0 △91.0%	2	2	△ 0 △21.7%

\*特別会計において令和5年度は429億円の借換債、令和6年度は409億円の借換債を発行しています。

(2) 歳 出

歳出総額は、一般会計 8,492 億円、特別会計 3,217 億円（借換債相当分の償還金除き 2,808 億円）で、合わせて 1 兆 1,709 億円（借換債相当分の償還金除き 1 兆 1,300 億円）となり、前年度に比べ一般会計は、99 億円(1.2%)増加、特別会計は、91 億円(2.8%)減少（借換債相当分の償還金除き 71 億円 (2.5%) 減少）しています。

なお、一般会計における歳出予算額との比較では、738 億円の差額（昨年度 815 億円の差額）が生じています。

これは、年度内に事業が完了せず翌年度に繰り越された事業費と、執行されずに残った不用額によるものです。

(単位:億円)

区分	一般会計			特別会計			合計		
	R5年度	R6年度	増減額 増減率	R5年度	R6年度	増減額 増減率	R5年度	R6年度	増減額 増減率
予算現額(A)	9,208	9,229	22 0.2%	3,337	3,238	△ 100 △3.0%	12,545	12,467	△ 78 △0.6%
歳出総額(B)	8,392	8,492	99 1.2%	3,308	3,217	△ 91 △2.8%	11,700	11,709	8 0.1%
差(A-B)	815	738	△ 78 △9.5%	29	21	△ 8 △29.0%	845	758	△ 86 △10.2%
差の内訳	翌年度繰越額	687	632	-	0	△ 55 △8.0%	687	632	△ 55 △7.9%
	不用額	128	106			△ 23 △17.8%			△ 9 △29.7%

\*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

増減額・増減率は表示単位未満の数値も含めて計算しています。

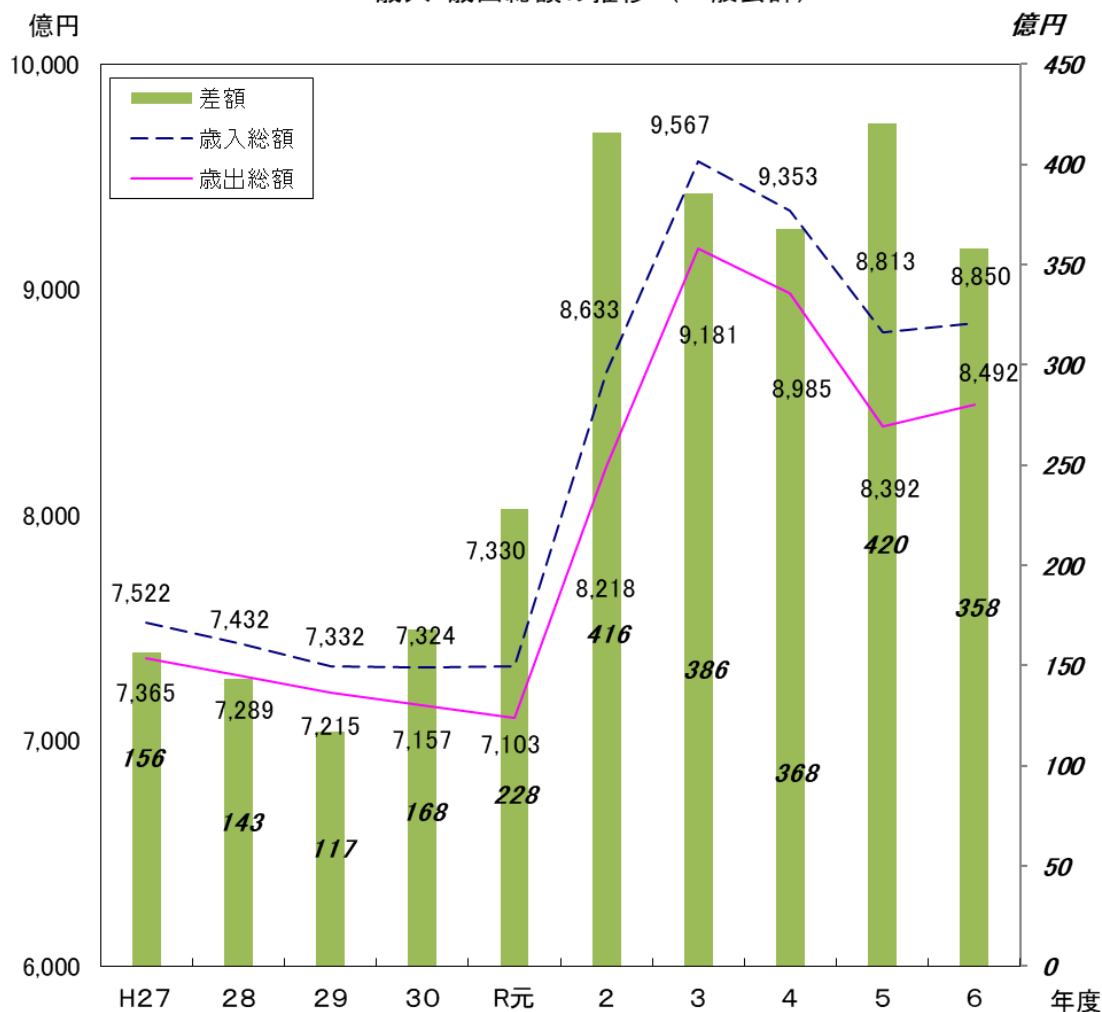
【借換債相当分の償還金除きベース】

(単位:億円)

区分	一般会計			特別会計			合計		
	R5年度	R6年度	増減額 増減率	R5年度	R6年度	増減額 増減率	R5年度	R6年度	増減額 増減率
予算現額(A)	9,208	9,229	22 0.2%	2,908	2,829	△ 80 △2.7%	12,116	12,058	△ 58 △0.5%
歳出総額(B)	8,392	8,492	99 1.2%	2,879	2,808	△ 71 △2.5%	11,271	11,300	28 0.3%
差(A-B)	815	738	△ 78 △9.5%	29	21	△ 8 △29.0%	845	758	△ 86 △10.2%
差の内訳	翌年度繰越額	687	632	-	0	△ 55 △8.0%	687	632	△ 55 △7.9%
	不用額	128	106			△ 23 △17.8%			△ 9 △29.7%

\*特別会計において令和5年度は429億円の借換債、令和6年度は409億円の借換債を発行しています。

歳入・歳出総額の推移（一般会計）



歳入総額及び歳出総額は、平成30年度まで、ほぼ横ばいで推移していましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により歳入・歳出総額が大幅に増加しました。また、新型コロナウイルス感染症関連の交付金を活用した事業の不用額の発生により差額も大幅に増加しました。

### 用語の説明

#### ・一般会計、特別会計

一般会計とは、地方公共団体の会計の基本的なもので、下記の特別会計に属しないすべての歳入、歳出を経理する会計のこと。

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業を行うにあたって、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、各団体の条例で別個に設置された会計のこと。

#### ・未収入特定財源

予算の繰越手続により経費の一部を翌年度に繰り越して使用する場合には、これに見合った財源も翌年度に繰り越さなければならないこととされている。この財源としては、当該年度の一般財源（県税、地方交付税など使途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの）や収入済みの特定財源（使途が特定されているもの）のほか、当該年度には収入されていないが、翌年度に収入することが確実な未収入特定財源が認められている。

#### ・収入未済額

地方公共団体が歳入を徴収しようとする際に、調定（予定される収入金額を決定する行為）を行ったにもかかわらず、出納閉鎖日までに収納されなかった金額。この収入未済金は翌年度に繰り越され、引き続き督促等を行い徴収に努めることとなる。

#### ・不納欠損額

調定した歳入が、督促等を行ったにもかかわらず納付されずに時効が到来してしまったものなどについて、損失として処分を行った金額。